

四半期報告書

(第29期第1四半期)

自 平成20年11月1日
至 平成21年1月31日

株式会社 **エイチ・アイ・エス**

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	6
第4 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 株価の推移	8
3 役員の状況	8
第5 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	10
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年3月13日
【四半期会計期間】	第29期第1四半期（自平成20年11月1日 至平成21年1月31日）
【会社名】	株式会社エイチ・アイ・エス
【英訳名】	H. I. S. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平林 朗
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03（5908）2070
【事務連絡者氏名】	常務取締役 楠原 成基
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号（住友不動産新宿オークタワー）
【電話番号】	03（5908）2070
【事務連絡者氏名】	常務取締役 楠原 成基
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第28期
会計期間	自平成20年 11月1日 至平成21年 1月31日	自平成19年 11月1日 至平成20年 10月31日
売上高(百万円)	83,021	368,384
経常利益(百万円)	646	6,204
四半期(当期)純利益(百万円)	461	2,487
純資産額(百万円)	39,745	45,210
総資産額(百万円)	103,727	103,746
1株当たり純資産額(円)	1,208.25	1,381.81
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	14.22	75.91
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
自己資本比率(%)	37.8	43.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,585	5,392
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△6,217	△11,035
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△791	△1,636
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	27,960	31,080
従業員数(人)	4,935	4,873

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社エイチ・アイ・エス）、子会社56社及び関連会社8社から構成されており、旅行関連商品の販売を主たる業務としております。

当第1四半期連結会計期間における、各部門に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。なお、以下に挙げます旅行事業、ホテル事業、その他の事業の3部門は、事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

<旅行事業>

当第1四半期連結会計期間において、連結子会社株式会社A T Bは清算手続きに入ったため、同社を連結子会社より除外しております。

<ホテル事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

<その他の事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社を清算の決定に伴い連結子会社より除外しております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社A T B (注)	東京都新宿区	750	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に航空券等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、仕入債務に対する支払保証をしております。 また、当社は、200百万円の運転資金の融資をしております。

(注) 特定子会社に該当しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年1月31日現在

従業員数（人）	4,935 (957)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外書きしております。

(2) 提出会社の状況

平成21年1月31日現在

従業員数（人）	3,744 (616)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第1四半期会計期間の平均人員を外書きしております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)	前年同期比 (%)
旅行事業 (百万円)	69,363	—
ホテル事業 (百万円)	341	—
その他の事業 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	69,705	—

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ。)は、生産形態をとっていないため、生産状況にかわって仕入状況について記載しております。

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは受注形態をとっていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)	前年同期比 (%)
旅行事業 (百万円)	82,484	—
ホテル事業 (百万円)	530	—
その他の事業 (百万円)	6	—
合計 (百万円)	83,021	—

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 当社グループは、取扱高(販売価格)を売上高として計上しております。

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界経済の減速等の影響により景気に急速な悪化が見られ、企業の設備投資は減少し、個人消費も停滞しました。

旅行業界における海外旅行動向は、円高傾向による需要の回復期待がありましたが、高水準にあります燃油特別付加運賃や景況感悪化の影響から、韓国など一部地域を除き、依然マイナス傾向が続いております。日本政府観光局（JNTO）による平成20年11月から平成21年1月にかけての日本人出国者数（推計値）は前年同期比約11.0%減（約45.7万人減）の約371万8千人と前年を大きく下回る見込みです。

このような状況のなか、当社グループの旅行事業におきましては、旅行需要を確実に確保していくため各種販売促進を積極的に行いました。毎年ご好評をいただいております恒例の「初夢フェア」など価格訴求を中心としたキャンペーンに加えまして、円高傾向による海外旅行のお得感を訴求するため「円高！今がチャンスフェア」を行うなど集客増に努めました。新たな旅行商品の展開といたしましては、従来の主力パッケージツアーブランドである「Ciao（チャオ）」とは一線を画した、高品質な内容・こだわりのサービスを提案する新カテゴリー「Ciao Premium（チャオプレミアム）」の発表を行いました。また、添乗員同行パッケージツアーブランドであります「impresso（インプレッソ）」におきましては、発売開始から10周年を迎えたことを記念し、お客様への感謝の気持ちを込めた「impresso 10周年特別謝恩企画」の発表を行いました。強化課題であります海外展開といたしましては、中国・海南島、フィリピン・セブ島、エジプト・カイロへ3拠点をオープンし、新たな観光地や商品の開発を行いました。組織面におきましては、連結子会社であります株式会社ATBを解散し、より業務の効率化を図る狙いで平成21年1月に当社への統合を行いました。また、武蔵野地区を中心に展開しております特約代理店の株式会社夢屋におきましても、該当地域の営業基盤拡充を図ることを目的とし、平成21年1月に営業権を譲り受けることにいたしました。

このように積極的な営業施策を展開した結果、取扱人数につきましては、前年同期実績を超える内容となりました。しかしながら、景気後退による法人需要の減退及び、韓国など客単価の低い「安・近・短」へレジャー需要が集中した結果、当第1四半期連結会計期間における旅行事業は、売上高824億84百万円となりました。一方、商品造成の見直しを中心とする原価管理体制の強化の成果が現れ、営業利益は25億80百万円となりました。

ホテル事業におきましては、オーストラリア国内の景気後退に伴い、ゴールドコースト・ブリスベン共に客室稼働率の低下が見られました。また、客室改装費用の増加や業績を円換算する際の円高傾向も影響した結果、売上高5億38百万円、営業利益3百万円となりました。また、非連結ではありますが平成20年12月より札幌にて、日本国内初となるウォーターマークホテル札幌を開業しております。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の連結業績は、売上高830億21百万円、営業利益17億70百万円、経常利益6億46百万円、四半期純利益4億61百万円となりました。

また、所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

①日本

当第1四半期連結会計期間は、高水準にあります燃油特別付加運賃や景況感悪化の影響から日本人出国者数は前年同期比約11.0%減少しました。このように大変厳しい事業環境の中、当社グループにおいては円高による海外旅行のメリットを最大限に打ち出す各種販売促進を積極的に展開することで、送客数は前年同期実績を超える内容となり、着実に送客シェアを伸ばすことができました。また、売上に関しては景気後退による法人需要の減退及び、韓国など客単価の低い「安・近・短」へレジャー需要が集中しやや伸び悩んだものの、仕入体制の強化や経費低減など業務の効率化を意識した収益性改善に積極的に取り組んだ結果、売上高743億11百万円、営業利益14億38百万円となりました。

②アメリカ

当第1四半期連結会計期間は、アメリカ本土方面、ハワイ・グアムなどのビーチ方面共に日本からの送客数減少の影響を受けました。一部の拠点におけるアウトバウンド業務も燃油特別付加運賃高騰の影響を受け、集客が伸び悩んだ結果、売上高65億16百万円、営業利益2億83百万円となりました。

③アジア・オセアニア

当第1四半期連結会計期間は、韓国・香港などアジア方面への旅行者が円高メリットにより増加し好調に推移しました。一方、オーストラリアにおけるホテル事業は景気低迷の影響を受けレジャーマーケット中心に宿泊客数が減少する結果となりました。全体的にはアジア方面への旅行者増が寄与する結果となり、売上高71億13百万円、営業利益7億36百万円となりました。また、当期よりベトナムやマレーシアなどの海外拠点8社を新たに連結範囲に加えております。

④ヨーロッパ

当第1四半期連結会計期間は、全体的に燃油特別付加運賃高騰による日本からの送客数減少の影響を受けました。しかしながら、為替の円高傾向による収益性改善が見られた結果、売上高26億22百万円、営業利益1億31百万円となりました。

なお、金額はセグメント間取引を含めております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ31億20百万円減の279億60百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況についての詳細は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、65億85百万円の増加となりました。主な要因としては、旅行前受金の増加(37億7百万円)、旅行前払金の減少(16億86百万円)、仕入債務の増加(9億4百万円)が挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、62億17百万円の減少となりました。これは主に、為替予約のための保証金の差入による支出(76億30百万円)、定期預金の預入による支出(8億60百万円)、有形及び無形固定資産の取得による支出(5億13百万円)が、為替予約のための保証金の回収による収入(20億円)、定期預金の払戻による収入(9億57百万円)を上回ったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、主に、当社における配当金の支払(7億78百万円)により、7億91百万円の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,551,450
計	88,551,450

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年3月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,261,468	34,261,468	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	34,261,468	34,261,468	—	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成20年11月1日～ 平成21年1月31日	—	34,261,468	—	6,882	—	7,778

(5)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、オービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッド及びその共同保有者であるオービス・インベストメント・マネジメント・リミテッドから平成21年1月22日付で金融商品取引法第27条の25第1項の変更報告書の提出(報告義務発生日 平成21年1月19日)があり、3,455千株(持株比率10.09%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末現在における実質所有株式数等の確認ができません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりです。

保有者の氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株式数(千株)	株券等保有割合(%)
オービス・インベストメント・ マネジメント・(ビー・ヴィー・ アイ)・リミテッド	34 Bermudiana Road, Hamilton HM11 Bermuda	2,894	8.45
オービス・インベストメント・ マネジメント・リミテッド	34 Bermudiana Road, Hamilton HM11 Bermuda	561	1.64

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成21年1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,832,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 32,279,100	322,791	—
単元未満株式	普通株式 150,168	—	—
発行済株式総数	34,261,468	—	—
総株主の議決権	—	322,791	—

（注）「完全議決権株式（その他）」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株及び20株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が9個含まれております。

②【自己株式等】

平成21年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
株式会社エイチ・アイ・エス	東京都新宿区西新宿 6丁目8-1	1,832,200	—	1,832,200	5.35
計	—	1,832,200	—	1,832,200	5.35

（注）当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数（単元未満株式除く）は、1,832,600株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.35%）となっております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 11月	12月	平成21年 1月
最高（円）	1,845	1,952	1,887
最低（円）	1,300	1,481	1,500

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年11月1日から平成21年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年1月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,411	43,555
売掛金	8,388	5,652
営業未収入金	6,697	8,468
有価証券	839	1,038
繰延税金資産	6,870	5,684
旅行前払金	8,411	10,336
前払費用	801	856
短期貸付金	46	45
関係会社短期貸付金	235	69
未収入金	1,536	1,215
その他	2,191	2,019
貸倒引当金	△67	△29
流動資産合計	75,361	78,911
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,984	5,597
工具、器具及び備品（純額）	798	794
土地	1,128	1,742
その他（純額）	93	104
有形固定資産合計	※1 6,004	※1 8,238
無形固定資産	1,544	1,487
投資その他の資産		
投資有価証券	4,787	4,922
関係会社株式	3,530	3,131
関係会社出資金	4	27
長期貸付金	261	403
関係会社長期貸付金	1,020	1,020
差入保証金	10,139	4,549
繰延税金資産	993	944
その他	166	251
貸倒引当金	△86	△143
投資その他の資産合計	20,817	15,109
固定資産合計	28,365	24,835
資産合計	103,727	103,746

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年1月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年10月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	15,911	16,362
1年内返済予定の長期借入金	—	158
未払金	1,150	966
未払費用	1,854	1,586
未払法人税等	520	289
未払消費税等	319	362
旅行前受金	27,744	24,926
賞与引当金	1,104	2,114
役員賞与引当金	52	53
為替予約	10,201	7,763
その他	3,199	1,919
流動負債合計	62,059	56,504
固定負債		
長期借入金	50	50
繰延税金負債	2	3
退職給付引当金	1,380	1,425
役員退職慰労引当金	354	418
その他	134	134
固定負債合計	1,923	2,032
負債合計	63,982	58,536
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,882	6,882
資本剰余金	7,782	7,782
利益剰余金	34,847	34,946
自己株式	△2,519	△2,519
株主資本合計	46,993	47,092
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△240	△181
繰延ヘッジ損益	△5,853	△4,582
為替換算調整勘定	△1,717	2,483
評価・換算差額等合計	△7,810	△2,281
少数株主持分	563	399
純資産合計	39,745	45,210
負債純資産合計	103,727	103,746

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年11月1日
至 平成21年1月31日)

売上高	83,021
売上原価	69,705
売上総利益	13,316
販売費及び一般管理費	※ 11,545
営業利益	1,770
営業外収益	
受取利息	214
持分法による投資利益	159
その他	56
営業外収益合計	429
営業外費用	
為替差損	1,494
その他	59
営業外費用合計	1,553
経常利益	646
特別利益	
固定資産売却益	2
その他	0
特別利益合計	2
特別損失	
固定資産除却損	7
固定資産売却損	0
その他	1
特別損失合計	9
税金等調整前四半期純利益	640
法人税等	62
少数株主利益	116
四半期純利益	461

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年11月1日
 至 平成21年1月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	640
減価償却費	286
のれん償却額	10
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	59
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,009
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	3
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	24
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△63
受取利息及び受取配当金	△214
持分法による投資損益 (△は益)	△159
為替差損益 (△は益)	1,669
支払利息	0
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1
有形固定資産除却損	7
その他の損益 (△は益)	4
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,482
旅行前払金の増減額 (△は増加)	1,686
その他の資産の増減額 (△は増加)	△987
仕入債務の増減額 (△は減少)	904
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△10
未払費用の増減額 (△は減少)	342
旅行前受金の増減額 (△は減少)	3,707
その他の負債の増減額 (△は減少)	743
小計	6,161
利息及び配当金の受取額	149
利息の支払額	△0
法人税等の支払額	274
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,585
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△860
定期預金の払戻による収入	957
有価証券の償還による収入	200
有形及び無形固定資産の取得による支出	△513
有形及び無形固定資産の売却による収入	3
関係会社株式の取得による支出	△324
投資有価証券の償還による収入	4
関係会社株式の売却による収入	42
貸付けによる支出	△1
貸付金の回収による収入	55
営業譲受による支出	△179
差入保証金の差入による支出	△7,848
差入保証金の回収による収入	2,248
その他	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,217

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年11月1日
至 平成21年1月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△778
少数株主への配当金の支払額	△12
自己株式の取得による支出	△0
自己株式の処分による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△791
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,513
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,936
現金及び現金同等物の期首残高	31,080
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	545
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△729
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 27,960

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)
連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、H. I. S. INTERNATIONAL MANAGEMENT PTE. LTD.、H. I. S. MALDIVES TRAVEL PTE LTD、H. I. S. TRAVEL (MALAYSIA) SDN BHD.、H. I. S. (Cambodia) Travel Co., Ltd.、H. I. S. (MACAU) TRAVEL COMPANY LIMITED、H. I. S. Travel (India) Private Limited.、H. I. S. - SONGHAN VIETNAM TOURIST JOINT VENTURE COMPANY LTD.、H. I. S. Travel (U. A. E.) L. L. C. は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、株式会社A T Bは当第1四半期連結会計期間において清算手続きに入ったため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 42社</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。</p>
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年1月31日)	前連結会計年度末 (平成20年10月31日)														
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、4,388百万円であります。</p> <p>2 保証債務</p> <p>(1) 以下の会社の営業上の取引に対する支払の保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>スカイマーク株式会社</td> <td>1,085千米ドル (97百万円)</td> </tr> <tr> <td>株式会社A T B</td> <td>特に金額の定めなし (仕入債務に対する支払保証)</td> </tr> </table> <p>(2) 以下の会社の銀行保証に対し下記限度額の債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>H. I. S. (Austria) Travel GmbH</td> <td>200千ユーロ (25百万円)</td> </tr> <tr> <td>H. I. S. Travel Nederland B. V. i. o.</td> <td>75千ユーロ (9百万円)</td> </tr> </table>	スカイマーク株式会社	1,085千米ドル (97百万円)	株式会社A T B	特に金額の定めなし (仕入債務に対する支払保証)	H. I. S. (Austria) Travel GmbH	200千ユーロ (25百万円)	H. I. S. Travel Nederland B. V. i. o.	75千ユーロ (9百万円)	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、5,491百万円であります。</p> <p>2 保証債務</p> <p>(1) 以下の会社の営業上の取引に対する支払の保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>スカイマーク株式会社</td> <td>1,085千米ドル (106百万円)</td> </tr> </table> <p>(2) 以下の会社の銀行保証に対し下記限度額の債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>H. I. S. (Austria) Travel GmbH</td> <td>200千ユーロ (33百万円)</td> </tr> <tr> <td>H. I. S. Travel Nederland B. V. i. o.</td> <td>75千ユーロ (12百万円)</td> </tr> </table>	スカイマーク株式会社	1,085千米ドル (106百万円)	H. I. S. (Austria) Travel GmbH	200千ユーロ (33百万円)	H. I. S. Travel Nederland B. V. i. o.	75千ユーロ (12百万円)
スカイマーク株式会社	1,085千米ドル (97百万円)														
株式会社A T B	特に金額の定めなし (仕入債務に対する支払保証)														
H. I. S. (Austria) Travel GmbH	200千ユーロ (25百万円)														
H. I. S. Travel Nederland B. V. i. o.	75千ユーロ (9百万円)														
スカイマーク株式会社	1,085千米ドル (106百万円)														
H. I. S. (Austria) Travel GmbH	200千ユーロ (33百万円)														
H. I. S. Travel Nederland B. V. i. o.	75千ユーロ (12百万円)														

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)												
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>4,250 百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>986</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>7</td> </tr> </table>	給与手当	4,250 百万円	賞与引当金繰入額	986	役員賞与引当金繰入額	45	退職給付費用	48	役員退職慰労引当金繰入額	1	貸倒引当金繰入額	7
給与手当	4,250 百万円											
賞与引当金繰入額	986											
役員賞与引当金繰入額	45											
退職給付費用	48											
役員退職慰労引当金繰入額	1											
貸倒引当金繰入額	7											

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年11月1日
至 平成21年1月31日)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借
対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成21年1月31日現在)

(百万円)

現金及び預金勘定	39,411
有価証券勘定	839
預入期間が3か月を超える定期預金	△11,450
1年以内に満期の到来する有価証券	△839
現金及び現金同等物	<u>27,960</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年1月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 34,261,468株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,832,622株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年1月29日 定時株主総会	普通株式	778	24.00	平成20年10月31日	平成21年1月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年11月1日至平成21年1月31日)

	旅行事業 (百万円)	ホテル事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	82,484	530	6	83,021	—	83,021
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	7	—	7	△7	—
計	82,484	538	6	83,029	△7	83,021
営業利益	2,580	3	6	2,589	△819	1,770

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な事業内容は以下のとおりです。

旅行事業 旅行業及びその付帯事業

ホテル事業 ホテルの所有及び運営

その他の事業 不動産業

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年11月1日至平成21年1月31日)

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	74,264	2,843	3,787	2,126	83,021	—	83,021
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	47	3,672	3,326	496	7,542	△7,542	—
計	74,311	6,516	7,113	2,622	90,564	△7,542	83,021
営業利益	1,438	283	736	131	2,589	△819	1,770

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

(1) アメリカ……………米国、カナダ、メキシコ、パハマ、グアム、サイパン

(2) アジア・オセアニア……香港、韓国、シンガポール、インドネシア、タイ、マレーシア、カンボジア、マカオ、インド、ベトナム、アラブ首長国連邦、オーストラリア、フィジー

(3) ヨーロッパ……………英国、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日）

	アメリカ	アジア・オセアニア	ヨーロッパ	計
海外売上高（百万円）	2,843	3,787	2,126	8,757
連結売上高（百万円）	—	—	—	83,021
連結売上高に占める 海外売上高の割合 （%）	3.4	4.6	2.6	10.5

（注）1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

(1) アメリカ……………米国、カナダ、メキシコ、バハマ、グアム、サイパン

(2) アジア・オセアニア……香港、韓国、シンガポール、インドネシア、タイ、マレーシア、カンボジア、マカオ、インド、ベトナム、アラブ首長国連邦、オーストラリア、フィジー

(3) ヨーロッパ……………英国、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（有価証券関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成21年1月31日）

満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるもので、事業の運営において重要なもの、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。

（デリバティブ取引関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成21年1月31日）

対象物の種類が通貨及び金利であるデリバティブ取引で、事業の運営において重要なもの、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年1月31日)	前連結会計年度末 (平成20年10月31日)
1株当たり純資産額 1,208.25円	1株当たり純資産額 1,381.81円

2. 1株当たり四半期純利益金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額 14.22円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	461
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	461
期中平均株式数(千株)	32,429

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年3月11日

株式会社エイチ・アイ・エス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 望月 明美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチ・アイ・エスの平成20年11月1日から平成21年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年11月1日から平成21年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エイチ・アイ・エス及び連結子会社の平成21年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。